小学校
体育

重点１　指導内容を明確にして運動の楽しさや大切さを味わえる授業を工夫する！

□ 各単元の目標や本時における指導内容を明確に示し，児童が学習の見通しや授業のゴールイメージをもてるようにしている。
□ 易しい運動，思わずやってみたくなる運動から始め，少しずつ難しくすることにより「もっとうまくなりたい」「勝ちたい」などの思いや願いを膨らませるとともに，目標達成に向けた自己の課題が生まれるような活動を準備している。
□ オリンピック・パラリンピックに関する指導として，各運動領域の内容との関連を図り，フェアなプレイを大切にするなど，児童の発達の段階に応じて，運動を通してスポーツの意義や価値等に触れることができるようにしている。
□ 個別最適な学びと協働的な学びの充実に向けて，ＩＣＴを効果的に活用した学び合いの場や，個々の技能の段階に応じて選択できる場の設定などを工夫している。

【☞ポイント】
運動が苦手・意欲的でない児童への指導では，特に個に応じた指導の工夫を図り，運動の楽しさを味わえる場面を保証するとともに，児童が互いを理解し，受け入れ合いながら一緒に上手くなったり課題を解決していったりする過程が大切です。
仲間との伝え合いの場や機会を工夫することによって，自己の課題発見やその解決につなげていくことが大切です。

重点２　身近な生活における健康・安全についての基礎的な内容を重視し，健康な生活を送る資質・能力の基礎を培う！

□ 健康・安全に関心がもてるようにし，健康に関する課題を解決する学習活動や外部人材等との連携・協力を図るなどの指導方法を工夫している。
□ 児童が運動と健康が密接に関連していることについて具体的な考えをもてるように，運動領域と保健領域との関連を図った学習活動を工夫している。

【☞ポイント】
学びの深まりをつくり出すために，児童が考えたり伝え合ったりする場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかが大切です。

重点３　カリキュラム・マネジメントの視点から，「学校における体育・健康に関する指導」との関連を考慮する！

□ 児童の発達の段階を踏まえて，学習したことを実生活や実社会に生かすとともに運動の習慣化につなげようとしている。
□ 幼児期並びに中学校との接続を重視し，系統性を踏まえた指導内容の一層の明確化を図ろうとしている。
□ 共生の視点を大切にし，体力や技能の程度，年齢や性別及び障がいの有無等にかかわらず，運動やスポーツの多様な楽しみ方や関わり方を共有することができるよう指導している。

【☞ポイント】
学習指導要領の総則第１の２の⑶「学校における体育・健康に関する指導」の視点から，学校生活全体を通じて地域や家庭を巻き込みながら進めていく必要があります。
国や県の体力・運動能力，運動習慣等調査結果などを用いて児童の体力や健康状態等を的確に把握し，学校や地域の実態を踏まえた全体計画を作成し，計画的・継続的に指導することが大切です。

中学校
保健体育

重点１　生涯にわたり運動やスポーツに親しみ，多様な関わり方を実践する資質・能力を育成する！

□ 各単元の目標や本時における指導内容を，育成すべき資質・能力の三つの柱に沿って明確に示している。
□ 体を動かす楽しさを味わうとともに，運動やスポーツの習慣化につながるよう意識して指導している。
□ オリンピック・パラリンピック競技大会や国際的なスポーツ大会などに関する指導を通して，スポーツの意義や価値等の理解につなげている。
□ 何のためにその運動を行うのかという汎用的知識をもとに、どのように体を動かすかという具体的知識を理解することで「わかる」と「できる」を関連させた「知識及び技能」の習得となるよう意識して指導している。

【☞ポイント】
「する・みる・支える・知る」といった多様な関わりを通して，生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向け，保健分野や体育理論との関連，教科外活動や学校生活全体を見通した教育課程の工夫を図ることが大切です。
仲間との伝え合いの場や機会を工夫することによって，自他の課題発見やその合理的な解決につなげていくことが大切です。

重点２　心身の健康を保持増進し，個人生活における健康・安全についての課題解決につながる資質・能力を育成する！

□ 健康・安全について自他の課題を発見し，合理的な解決に向けて思考し判断するとともに，他者に伝える場面を設定している。
□ 欲求やストレス対処，応急手当等の実習を通して，健康課題の解決に関わる技能習得を図っている。

【☞ポイント】
体育分野との関連を図り，小学校・高等学校の内容を踏まえた系統性のある指導が大切です。

重点３　３年間を見通した指導計画を作成し，指導場面を工夫する！

□ 単元ごとに資質・能力の三つの柱の具体的な指導内容を計画的に配置し，評価している。
□ 学校や地域の実態，生徒の心身の発達の段階や小学校並びに高等学校との系統性を考慮し，計画を立てている。
□ 共生の視点を大切にし，体力や技能の程度，性別や障がいの有無等にかかわらず，運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう指導している。
□ 各分野の特質を踏まえ，主体的・対話的で深い学びの場面を設定している。

【☞ポイント】
指導のねらいに応じて授業の中での生徒の学びを振り返り，学習や指導の改善に生かしていくＰＤＣＡサイクルが大切です。

高等学校
保健体育

重点１　生涯にわたり，計画的に運動やスポーツを継続する資質・能力を育成する！

□ 各単元の目標や本時における指導内容を，育成すべき資質・能力の三つの柱に沿って明確に示している。
□ 生徒が考える場面と教師が教える場面を計画的に組み立て，課題を見付け，解決する学習活動を取り入れる指導がなされ主体的・対話的で深い学びを促している。
□ オリンピック・パラリンピック等の国際大会に関する指導を通して，スポーツの文化的特性や現代のスポーツの発展についての理解につなげている。

【☞ポイント】
学習の成果が，関連の教科や特別活動など，他の教育活動と結び付き，日常生活で生かされるよう学校の教育活動全体との関連を図り指導計画を作成することが大切です。
仲間との伝え合いの場や機会を工夫することによって，自他や社会の課題発見やその合理的，計画的な解決につなげていくことが大切です。

重点２　生涯を通じて自他や社会の健康・安全に関する課題を解決していく資質・能力を育成する！

□ 健康・安全について適切な健康観察や休憩の実施，定期的な設備・用具の点検等を行い，安全の確保を心掛けている。
□ 健康・安全について自他の健康やそれを支える環境づくりに関心が持てるような学習活動を取り入れている。
□ 心肺蘇生法等の応急手当の原理や方法について，実習を通した学習活動を取り入れ，ＡＥＤなどを用いて心肺蘇生法の技能を身に付ける指導をしている。

【☞ポイント】
健康な生活と運動やスポーツとのかかわりを深く理解し，知識の習得を重視した上で，知識を活用する学習活動を積極的に行うことが大切です。

重点３　３年間の見通しをもち，生徒の実態に基づいた指導計画を作成する！

□ 地域や学校の実態，中学校との関連，生徒の特性等を十分に考慮し，「体育」及び「保健」の指導内容の関連や，体育的行事等との関連について卒業までの見通しをもった計画を立てている。
□ 生徒の現状を把握するための機会や，これまでの学習内容を復習する機会を設けるなど，一人一人の生徒の実態に応じた指導を工夫している。
□ 体力や技能の程度，性別や障がいの有無，目的等の違いを越えて，運動やスポーツの多様な楽しみ方を卒業後も社会で実践することができるよう，共生の視点を重視して指導している。

【☞ポイント】
小学校から高等学校までを見通して，系統性を踏まえた指導内容の見直しや重点化を図ることが大切です。

小・中・高を通じて身に付けさせたい資質・能力（目指す子どもの姿）

◎心と体を一体として捉え，生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現（継続）する資質・能力

・運動やスポーツが，楽しさや喜びを味わうことや体力の向上につながっていることに着目するとともに，「すること」だけでなく「みること」「支えること」「知ること」など，自己の適性等に応じて，授業を通して運動やスポーツとの多様な関わり方について考えたり実践したりすることができる。
・個人及び社会生活における課題や情報を，健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え，疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上，健康を支える環境づくりと関連付けて考えたり実践したりすることができる。

研修等について

○中・高等学校体育実技研修
６月 27 日（金）
会場：島根県立武道館、松江市総合体育館
内容：体つくり運動，武道（柔道），ダンス等

○幼児期からの運動・体力向上指導者講習会
８月７日（木）
会場：島根県立体育館
内容：運動遊びの理論と実践

○島根県学校ダンス授業研究会
７月 25 日（金）
会場：益田市民体育館

○小学校体育実技研修
７月 23 日（水）
会場：三隅中央会館、アクアみすみ
（三隅中央公園内）
内容：陸上運動系、水泳運動系，保健等

○中学校体育教員（ダンス）研修
10 月 24 日（金）
会場：出雲だんだんとまとアリーナ

★学習評価について大事にしてほしいこと

□３観点について，単元全体を見通して，いつ，どの場面で，何をどのように見取るのか，具体的な「指導と評価の計画」を作成し，指導と評価の一体化を図りましょう。
□１時間ごとの評価の重点を１～２観点にするなど，無理のない評価計画を立て，評価のタイミングと方法を具体的に設定しましょう。
□実施する学習評価を「形成的評価（診断的評価含む）」と「総括的評価」に分類・整理し，「児童生徒の学習改善」と「教師の授業改善」につながる評価を実施しましょう。（評定のための学習評価のみにならないようにしましょう。）

★体育・保健体育の指導におけるＩＣＴ活用について

□ＩＣＴ活用が目的化しないよう資質・能力の向上及び育成のための補助的な手段であることを意識しましょう。
□効果的なソフト・プログラムの活用や，ねらいを明確にした活用に留意し，ＩＣＴ活用が活動（運動学習，認知学習）そのものの低下を招かないようにしましょう。

【参考資料】
○児童生徒の１人１台の ICT 端末を活用した体育・保健体育授業の事例集（スポーツ庁）
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1398875_00001.htm